

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第4896273号
(P4896273)

(45) 発行日 平成24年3月14日(2012.3.14)

(24) 登録日 平成24年1月6日(2012.1.6)

(51) Int.Cl. F I
A 6 1 B 1/00 (2006.01) A 6 1 B 1/00 3 0 0 A
G 0 2 B 23/24 (2006.01) G 0 2 B 23/24 A

請求項の数 8 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2011-527534 (P2011-527534)	(73) 特許権者	000000376
(86) (22) 出願日	平成22年12月24日(2010.12.24)		オリンパス株式会社
(86) 国際出願番号	PCT/JP2010/073439		東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号
審査請求日	平成23年8月8日(2011.8.8)	(74) 代理人	100106909
早期審査対象出願			弁理士 棚井 澄雄
		(74) 代理人	100064908
			弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100094400
			弁理士 鈴木 三義
		(74) 代理人	100086379
			弁理士 高柴 忠夫
		(74) 代理人	100129403
			弁理士 増井 裕士

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

先端部に撮像機構を有し、湾曲可能な長尺の挿入部と、
 前記撮像機構で取得された画像を表示する表示部と、
 揺動可能な操作桿部を有し、前記挿入部の湾曲操作を行う操作部と、
 正面側に前記表示部および前記操作部が設けられ、前記正面と反対の背面に前記挿入部
 が接続された筐体と、

を備え、

前記筐体は、前記表示部が設けられる上部と、前記操作部が設けられ、前記挿入部が接
 続される下部とを有し、

前記下部の背面は、前記挿入部の上側から前記挿入部の基端部に向かって立ち上がる第
 一面および前記挿入部の下側から前記挿入部の基端部に向かって立ち上がる第二面を有し
 、

前記第二面は、前記筐体の左右方向両端に向かって傾斜する第一保持面および第二保持
 面を有し、

前記筐体は、使用者の片手の親指が前記操作桿部の先端に位置し、前記使用者の前記片
 手における他の指が前記第一面および前記第二面に配置され、かつ前記親指と前記他の指
 とが対向するように保持される内視鏡装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の内視鏡装置であって、前記第一保持面および第二保持面には、摩擦部

材が配置され、前記筐体の他の部位よりも摩擦係数が高められている内視鏡装置。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の内視鏡装置であって、前記摩擦部材が弾性変形可能である内視鏡装置。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の内視鏡装置であって、前記第一面及び前記第二面は、使用者が前記筐体を使用する際に指が配置される把持面であり、前記筐体の上下方向における寸法は、前記第一面よりも前記第二面の方が長い内視鏡装置。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の内視鏡装置であって、前記第一保持面と前記第二保持面とが、前記筐体の左右方向中央を挟んで左右対称に配置されている内視鏡装置。

10

【請求項 6】

請求項 1 に記載の内視鏡装置であって、
前記挿入部の基端部と前記操作桿部とは、前記操作桿部のニュートラル状態において同軸に配置されている内視鏡装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の内視鏡装置であって、前記操作部は、前記操作桿部および操作部材が接続され、前記操作桿部を操作することにより前記操作部材が進退されて前記挿入部を湾曲させる機械的湾曲機構を有する内視鏡装置。

【請求項 8】

20

請求項 1 に記載の内視鏡装置であって、前記下部のうち、前記第一保持面および前記第二保持面が設けられた部位は、前記筐体の左右方向に平行かつ上下方向と直交する断面積が、下端に近づくにつれて徐々に小さくなるように形成されている内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡装置、より詳しくは、挿入部を湾曲させる操作部と、挿入部で取得された映像を表示する表示部とが、同一の筐体に收容された内視鏡装置に関する。

【背景技術】

【0002】

30

長尺な挿入部の先端部に撮像機構を備えた内視鏡装置は、細長い挿入経路の先にある被検物の観察や、被検物の内部観察等に広く用いられている。

近年、内視鏡装置の改良の一つの方向性として、挿入部で取得された映像を表示する表示部と、挿入部の湾曲操作を行う操作部とを一つの筐体に收容し、持ち運び及び操作を容易にすることが検討されている。

【0003】

特許文献 1 には、表示部および操作部が共通の筐体に收容された内視鏡装置が記載されている。この内視鏡装置では、筐体の一方の端部にモニター部が配置され、他方の端部に略棒状のグリップが形成されている。ジョイスティックを有する操作部は、グリップとモニター部との間に配置されており、使用者は、ジョイスティックを操作する際、棒状のグリップを握った状態で、親指により操作する。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2004 - 109222 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献 1 に記載の内視鏡装置では、グリップを保持した親指以外の指よりもモニター部寄りの位置で、親指によりジョイスティックを操作するため、例えばジョ

50

イスティックをモニター部側に倒す等の場合に筐体に作用する力量によって筐体が安定せず、操作しにくくなることがあるという問題がある。

このとき、筐体を安定させようとして親指以外の指に力を掛けることも考えられるが、一般に筐体は樹脂等で形成されているため、指が棒状のグリップの表面上ですべる等により、筐体を安定させるのはそれほど容易ではない。

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、より安定して筐体の保持および操作を行うことができる内視鏡装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の内視鏡装置は、先端部に撮像機構を有し、湾曲可能な長尺の挿入部と、前記撮像機構で取得された画像を表示する表示部と、揺動可能な操作桿部を有し、前記挿入部の湾曲操作を行う操作部と、正面側に前記表示部および前記操作部が設けられ、前記正面と反対の背面に前記挿入部が接続された筐体とを備え、前記筐体は、前記表示部が設けられる上部と、前記操作部が設けられ、前記挿入部が接続される下部とを有し、前記下部の背面は、前記挿入部の上側から前記挿入部の基端部に向かって立ち上がる第一面および前記挿入部の下側から前記挿入部の基端部に向かって立ち上がる第二面を有し、前記第二面は、前記筐体の左右方向両端に向かって傾斜する第一保持面および第二保持面を有し、前記筐体は、使用者の片手の親指が前記操作桿部の先端に位置し、前記使用者の前記片手における他の指が前記第一面および前記第二面に配置され、かつ前記親指と前記他の指とが対向するように保持される。

【0007】

前記第一保持面および第二保持面には、摩擦部材が配置され、前記筐体の他の部位よりも摩擦係数が高められてもよい。

また、前記摩擦部材は、弾性変形可能なものであってもよい。

【0008】

前記第一面及び前記第二面は、使用者が前記筐体を使用する際に指が配置される把持面であり、前記筐体の上下方向における寸法は、前記第一面よりも前記第二面の方が長く形成されてもよい。

また、前記第一保持面と前記第二保持面とが、前記筐体の左右方向中央を挟んで左右対称に配置されてもよい。

また、前記操作部は、揺動可能な操作桿部を有し、前記挿入部の基端部と前記操作桿部とは、前記操作桿部のニュートラル状態において同軸に配置されてもよい。

また、前記操作部は、前記操作桿部および操作部材が接続され、前記操作桿部を操作することにより前記操作部材が進退されて前記挿入部を湾曲させる機械的湾曲機構を有してもよい。

また、前記下部のうち、前記第一保持面および前記第二保持面が設けられた部位は、前記筐体の左右方向に平行かつ上下方向と直交する断面積が、下端に近づくにつれて徐々に小さくなるように形成されてもよい。

【発明の効果】

【0009】

本発明の内視鏡装置によれば、より安定して筐体の保持および操作を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の一実施形態の内視鏡装置を示す全体斜視図である。

【図2】同内視鏡装置の第1ジョイスティックおよび操作機構を示す図である。

【図3】同内視鏡装置の筐体の背面図である。

【図4】同筐体の上部の前後方向における断面図である。

【図5】同筐体の底面図である。

【図6】同内視鏡装置の操作部、表示部、および筐体部の、挿入部の中心軸線に沿った断

10

20

30

40

50

面図である。

【図 7】同内視鏡装置の機能ブロック図である。

【図 8】同内視鏡装置の倒置モードにおける接地態様を示す図である。

【図 9 A】同内視鏡装置の標準モードにおける画面表示の例を示す図である。

【図 9 B】同内視鏡装置の倒置モードにおける画面表示の例を示す図である。

【図 10 A】同標準モードにおける画面表示の例を示す図である。

【図 10 B】同倒置モードにおける画面表示の例を示す図である。

【図 11】同内視鏡装置の筐体を保持した使用者の手の例を示す図である。

【図 12】本発明の変形例の内視鏡装置を示す全体斜視図である。

【図 13】本発明の変形例の内視鏡装置を示す全体斜視図である。

【図 14 A】同変形例における把持面の形状を示す模式図である。

【図 14 B】本発明の変形例の内視鏡装置における把持面の形状を示す模式図である。

【図 14 C】本発明の変形例の内視鏡装置における把持面の形状を示す模式図である。

【図 14 D】本発明の変形例の内視鏡装置における把持面の形状を示す模式図である。

【図 14 E】本発明の変形例の内視鏡装置における把持面の形状を示す模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

本発明の一実施形態の内視鏡装置について、図 1 から図 11 を参照して説明する。本実施形態の内視鏡装置 1 は、細長い挿入経路の先にある被検物の観察や、被検物の内部観察等に用いられる。内視鏡装置 1 は、図 1 に示すように、長尺の挿入部 10 と、挿入部 10 の湾曲操作を行うための操作部 20 と、挿入部 10 で取得された映像を表示する表示部 40 と、操作部 20 および表示部 40 を収容する筐体 61 を備える筐体部 60 とを備えている。

【0012】

挿入部 10 は先端部に観察光学系 11 および LED 等の照明機構 12、並びに図示しない CCD 等の撮像機構を備えた公知の構成を有しており、先端部前方の被検物等の静止画像や動画等の映像を取得することができる。また、図示しない複数の節輪または湾曲コマ（以下、「節輪等」と総称する。）が軸線方向に並べて連結された公知の湾曲部 13 を有しており、自身の中心軸線と交差する二軸において中心軸線から離間する四方向に湾曲可能である。複数の節輪等のうち、最も先端側の節輪等には、上記四方向に対応した四本のワイヤ等の操作部材が接続されている。各操作部材は、各節輪等を通して筐体部 60 の内部まで延び、操作部 20 に接続されている。

【0013】

操作部 20 は、湾曲部 13 を操作するための第一ジョイスティック（操作桿部）21 と、表示部 40 に表示されるカーソル等を操作するための第二ジョイスティック 22 と、第一ジョイスティック 21 を介して操作される湾曲機構とを有する。

【0014】

図 2 は、第一ジョイスティック 21 および湾曲機構 23 を示す図である。

湾曲機構 23 は、枠体 24 と、枠体 24 に取り付けられた揺動体 25 とを備えている。枠体 24 は、金属等の一定の剛性を有する材料で形成されており、揺動体 25 が取り付けられる揺動体収容部 26 と、揺動体収容部 26 から延設されたガイド部 27 とを備えている。

【0015】

揺動体 25 は、枠体 24 に回動可能に取り付けられた第一部材 28 と、第一部材 28 に回動可能に取り付けられた第二部材 29 と、第二部材 29 に取り付けられた操作部材固定部 30 とを備えている。

【0016】

第一部材 28 は、金属や樹脂等で形成されており、回動軸部 28A を有する。第一部材 28 は、回動軸部 28A の軸線を中心に所定の範囲回動できるように、揺動体収容部 26 のうちガイド部 27 が延びる第一端部 26A と反対側の第二端部 26B に取り付けられている。

10

20

30

40

50

【0017】

第二部材29は、金属や樹脂等で形成されており、略円柱状の軸部29Aと、略円柱状に形成され、軸部29Aの一方の端部に形成された回動軸部29Bとを有する。軸部29Aの中心軸線と回動軸部29Bの中心軸線とは直交している。

第二部材29は、軸部29Aの軸線および回動軸部29Bの軸線が、いずれも第一部材28の回動軸部28Aの中心軸線と直交するように第一部材28に取り付けられている。そして第二部材29は、軸部29Aと干渉しないように第一部材28に形成された切り欠き部28Bによって、第一部材28に対して回動軸部29Bの軸線を中心に所定の範囲回動することができる。

【0018】

操作部材固定部30は、第一の方向両側に突出する第一アーム部31と、第一アーム部と直交する第二の方向両側に突出する第二アーム部（不図示）とを備える。第一アーム部31および第二アーム部の長手方向両端部には、挿入部10から伸びる4本の操作部材14の端部が固定されている。各操作部材14の端部には、接続部材15が取り付けられている。第一アーム部31および第二アーム部の長手方向両端部には、接続部材15が取り付けられる受け部材32が設けられており、各接続部材15が各受け部材32にはめ込まれることにより各操作部材14が操作部材固定部30に接続固定されている。

【0019】

図2に示すように、揺動体25は、第二部材29の軸部29Aの中心軸線が、枠体24のガイド部27の中心軸線と略同軸となるように揺動体収容部26の第二端部26Bに取り付けられる。そして、挿入部10から伸びる4本の操作部材14は、ガイド部27を通過して操作部材固定部30に接続される。枠体24の形状は、揺動体25の揺動およびこれに伴う操作部材14の押し引き（進退）に干渉しないように設定されている。

【0020】

第一ジョイスティック21は、第二部材29の軸部29と略同軸となるように、第二部材29に取り付けられている。したがって、第一ジョイスティック21を任意の方向に倒すことにより、枠体24に対して揺動体25を揺動させ、操作部材固定部30に接続された操作部材14を挿入部10の長手方向に進退させることができる。その結果、第一ジョイスティック21を倒した方向と反対の方向に湾曲部13を湾曲させることができる。

【0021】

第二ジョイスティック22は、一方の端部が基板に取り付けられた電氣的操作機構であり、倒した方向が基板に入力されることにより、カーソルが当該方向に移動される。

【0022】

図1に示すように、表示部40は、LCD等のディスプレイ41と、ディスプレイ41の表示を制御する制御基板（後述）とを備えた公知の構成を有する。表示部40の筐体61への収容態様については筐体部60の説明において詳述する。

【0023】

筐体部60は、操作部20および表示部40が収容された筐体61と、筐体61と挿入部10との接続部位に取り付けられた補強部材62と、挿入部10の基端に取り付けられたホルダ（自立補助部材）63とを備える。

【0024】

筐体61は、樹脂等で形成され、表示部40が設けられる上部64と、上部64に接続され、操作部20が配置された下部65とを備える。

【0025】

図3は、筐体61の背面図であり、図1に示されたホルダ63を除いて示している。図1および図3に示すように、上部64は、表示部40のディスプレイ41に対応した略直方体に形成されており、正面64Aにディスプレイ41が配置されている。上部64の背面64Bには、放熱用のフィン66が上側に、バッテリー収容部（後述）の蓋67が下側にそれぞれ設けられている。また、背面64Bの上側縁部には、ゴムやエラストマー等からなる接地部材68が2箇所に取り付けられており、摩擦係数が高められている。さらに、

10

20

30

40

50

下部 6 5 が接続される下側には、ストラップ等のアクセサリを取り付けるための金具 6 9 が取り付けられている。

【 0 0 2 6 】

図 4 は、上部 6 4 の前後方向における断面図である。上部 6 4 内において、表示部 4 0 は正面 6 4 A 側に收容され、背面 6 4 B 側にはバッテリー B が配置されている。ディスプレイ 4 1 には、IC 4 3 を有する制御基板 4 2 が接続されており、IC 4 3 を背面 6 4 B 側に向けてディスプレイ 4 1 の背面側に收容されている。

【 0 0 2 7 】

動作時に熱を発生する IC 4 3 は、背面 6 4 B 上部に設けられたフィン 6 6 に近い位置に收容され、IC 4 3 とフィン 6 6 との間には、熱伝導シート 4 4 が介装されている。

バッテリー B は、制御基板 4 3 よりも背面側に形成されたバッテリー收容部 7 4 に收容されている。バッテリー收容部 7 4 の正面側の壁面には、断熱シート 7 5 が配置されており、バッテリー B の発生する熱が表示部 4 0 に伝わりにくくされている。

上記のような構成により、内視鏡装置 1 の使用時に発熱する IC 4 3 とバッテリー B とは離間されて配置される。そして、IC 4 3 からの発熱は、熱伝導シート 4 4 を経てフィン 6 6 から効率よく装置外に放散され、バッテリー B の発熱は上述のように表示部 4 0 に伝わりにくい。その結果、IC 4 3 とバッテリー B との 2 つの発熱体を上部 6 4 内に收容しつつ、ディスプレイ 4 1 の表示等に悪影響を与えない構造を実現している。

【 0 0 2 8 】

下部 6 5 は、内視鏡装置 1 の使用時および操作時に使用者が手で保持する部位である。図 1 に示すように、下部 6 5 は、使用者が保持したときにディスプレイ 4 1 が見やすくなるように、上部正面 6 4 A と下部 6 5 の正面 6 5 A とが所定の角度をなすように上部 6 4 に接続されている。

【 0 0 2 9 】

正面 6 5 A の周縁は曲線によって形成されており、上下方向中間部がくびれて幅が狭く、下部に向かって徐々に幅が広がる形状とされている。また、左右どちらの手でも好適に保持できるよう、左右対称の形状とされている。

【 0 0 3 0 】

操作部 2 0 の 2 本のジョイスティックのうち、第二ジョイスティック 2 2 は、正面 6 5 A の下側に配置されており、第一ジョイスティック 2 1 は第二ジョイスティック 2 2 よりも上側に配置されている。第一ジョイスティック 2 1 と第二ジョイスティック 2 2 とを結ぶ直線は、筐体 6 1 の正面視において、表示部 4 0 の左右方向（筐体 6 1 の上下方向と直交する方向）中心部を通る。第一ジョイスティック 2 1 の先端は、下部 6 5 を保持した使用者が操作しやすいよう、正面 6 5 A 上に所定の長さ突出している。第二ジョイスティック 2 2 は、正面 6 5 A に設けられた凹部 7 0 の底部から突出しており、先端が正面 6 5 A 上に突出しないようにその高さが設定されている。

【 0 0 3 1 】

図 3 に示すように、下部 6 5 の背面 6 5 B には、挿入部 1 0 が接続されている。挿入部 1 0 は、背面 6 5 B の上下方向中間部から延びており、背面 6 5 B の挿入部 1 0 より上側には、挿入部 1 0 に向かって立ち上がる第一斜面（第一面）7 1 が、挿入部 1 0 より下側には、挿入部 1 0 に向かって立ち上がる第二斜面（第二面）7 2 が、それぞれ形成されている。第一斜面 7 1 と第二斜面 7 2 とにより、下部 6 5 の背面 6 5 B は、筐体 6 1 の側面視において後方に凸となる形状とされている。このような構成により、筐体 6 1 の背面のうち背面 6 5 B は、使用者が筐体 1 を保持した時に指が配置される部位（把持面）とされている。

【 0 0 3 2 】

第一斜面 7 2 は、標準的な大きさの手の人差し指および中指を上下方向に並べて同時に掛けることができる程度の寸法に設定されており、第一の指掛け部として機能する。第一斜面 7 1 には、挿入部 1 0 の撮像手段で取得された映像を、静止画または動画として記録するためのフリーズ/録画ボタン 7 1 A が設けられており、使用者が下部 6 5 を保持した

10

20

30

40

50

際に人差し指で操作可能である。

【0033】

第二斜面72は、標準的な大きさの手の薬指および小指を上下方向に並べて同時に掛けることができる程度の寸法に設定されており、第二の指掛け部として機能する。下部65は、第二斜面72が設けられていることにより、図5に二点鎖線で示すように、筐体61の左右方向に平行かつ上下方向と直交する断面積が、下端に近づくにつれて徐々に小さくなるように形成されている。第二斜面72は、背面65Bの左右方向の周縁に向かってそれぞれ傾斜する第一保持面72Aおよび第二保持面72Bと、背面65Bの下方の周縁に向かって伸び、第一保持面72Aと第二保持面72Bとを接続する第三保持面72Cとを有する。これにより、第二斜面72は、筐体61の底面視においても背面65B側に凸となる形状とされている。第二斜面72の各面には、ゴムやエラストマー等の弾性変形可能な材料からなる摩擦部材73が取り付けられている。これにより、上記各保持面の摩擦係数が、筐体61の他の部位よりも高められている。

10

また、図6に示すように、筐体61の上下方向における寸法は、第一斜面71よりも第二斜面72の方が長く設定されている。

【0034】

補強部材62は、一方の端部の外径がテーパ状に縮径された略円筒状に形成されており、筐体61に接続された挿入部10の基端およびその周辺を覆うように配置されている。補強部材62は、一定の剛性を有し、補強部材62に覆われた挿入部10の部位は、直線状態を維持する。すなわち、補強部材62は、覆われた挿入部10が急角度に曲がることを防ぐ折れ止めとして機能する。

20

【0035】

図6は、操作部20、表示部40、および筐体部60の、挿入部10の中心軸線に沿った断面図である。ホルダ63は、樹脂等で形成されており、図6に示すように、第一の端部に大径の第一貫通孔63Aを、第二の端部に小径の第二貫通孔63Bを有する。ホルダ63は、第一貫通孔63Aに補強部材62が挿通されるようにして、挿入部10と筐体61との接続部位に装着される。第二貫通孔63Bの内径は、挿入部10の外径よりもわずかに大きく、挿入部10を挿通して保持することが可能である。また、ホルダ63の第二の端部には、接地面63Cが設けられているが、この詳細については後述する。

【0036】

図6に示すように、湾曲機構23は、ガイド部27が背面65B側に位置するように筐体61の下部65に收容されており、挿入部10の中心軸線と、操作されていないニュートラル状態における第一ジョイスティック21とが同軸又はほぼ同軸となっている。

30

【0037】

バッテリーBが筐体61の上部64に收容されているため、挿入部10を除いた内視鏡装置1の重心は、バッテリーBが装着された使用時において、図6に示す設計重心位置CG1に設定されている。実際の重心位置は、個々の製品における許容範囲の製造誤差等により若干移動するが、設計重心位置CG1を中心とする所定の半径内の領域であり、上部64と下部65との接続部位が概ね含まれる領域A1内に存在している。

【0038】

図7は、内視鏡装置1の機能ブロック図である。内視鏡装置1は、上述した表示制御部51に加えて、挿入部10の撮像機構15で取得された映像信号を処理する画像処理部52と、取得された静止画像や動画等を記憶する記憶部53と、照明機構12の光量調整等を含む内視鏡装置1の全体動作を制御する制御部54とを備えている。

40

【0039】

画像処理部52、および制御部54は、例えば制御基板42に取り付けられた図示しないIC等に格納されている。記憶部53としては、公知の各種記憶媒体を用いることができ、筐体部60に着脱可能に取り付けられてもよい。撮像機構15および照明機構12は、挿入部10内を通して筐体部60内まで延びた配線55により画像処理部52や制御部54と接続されている。操作部20の第二ジョイスティック22は、図示しない基板等を

50

介して制御部 5 4 と電氣的に接続されている。

【 0 0 4 0 】

上記のように構成された内視鏡装置 1 の使用時の動作について説明する。

使用者は、バッテリー B をバッテリー収容部 7 4 に収めて装着した状態で、内視鏡装置 1 を起動し、挿入部 1 0 の先端を被検物の内部や被検物へのアクセス経路等に挿入し、観察対象部位まで進める。

【 0 0 4 1 】

挿入部 1 0 の先端の向きを変える場合は、操作部 2 0 の第一ジョイスティック 2 1 を操作して、湾曲機構 2 3 に接続された操作部材 1 4 を進退させることにより、挿入部 1 0 を所望の向きに湾曲させる。

10

【 0 0 4 2 】

このとき、使用者は、利き手で筐体 6 1 の下部 6 5 を包み込むように保持し、正面 6 5 A 上に突出した第一ジョイスティック 2 1 の端部に親指を載せて操作する。図 6 に、当該操作時における使用者の指と筐体部 6 0 との位置関係の一例を示す。当該操作時には、筐体 6 1 の側面視において、少なくとも人指し指 F 1 は下部背面 6 5 B の第一斜面 7 1 上に位置し、小指 F 4 は第二斜面 7 2 上に位置する。したがって、挿入部 1 0 と筐体部 6 0 との接続部位は、人指し指 F 1 と小指 F 4 との間に位置しており、把持面である背面 6 5 B から挿入部 1 0 が延びている。

なお、図 6 の例では、人指し指 F 1 に加えて中指 F 2 が第一斜面 7 1 に配置され、小指 F 4 に加えて薬指 F 3 が第二斜面 7 2 に配置されている。

20

【 0 0 4 3 】

挿入部 1 0 の先端が観察対象部位に達したら、使用者は操作部 2 0 を操作しつつ、被検物の観察や検査を行う。必要に応じて、フリーズ / 録画ボタン 7 1 A を操作し、対象部位の静止画像や動画等を記録する。取得された各種映像は、記憶部 5 3 に記憶される。

【 0 0 4 4 】

使用時間が長時間に及ぶ等により、筐体 6 1 を保持する手が疲れてきた等の場合は、筐体 6 1 を地面や机上等に置いて操作することができる。筐体 6 1 を置く場合は、図 8 に示すように、上部 6 4 に設けられた 2 箇所 of 接地部材 6 8 と、挿入部 1 0 と筐体 6 1 との接続部位、より具体的には、補強部材 6 2 と挿入部 1 0 との境界部およびその前後の所定範囲とを接地させる。これにより、筐体 6 1 は、上部 6 4 を下側、下部 6 5 を上側にして好適に自立する。

30

筐体 6 1 から延びる挿入部 1 0 の基端部は、補強部材 6 2 により直線状に保持されるため、ホルダ 6 3 がなくても好適に自立するが、図 8 に示すように、ホルダ 6 3 の第二の端部を筐体 6 1 の上部 6 4 側に向けておくと、接地する上記接続部位と接地部材 6 8 とによって規定される筐体 6 1 の接地面上に接地面 6 3 C が位置する。その結果、ホルダ 6 3 が筐体 6 1 の自立を好適に補助し、筐体 6 1 をより安定した状態で置くことができる。以下、筐体 6 1 をこのように置いて内視鏡装置 1 を使用する状態を、「倒置モード」と称する。

【 0 0 4 5 】

上記のように筐体 6 1 を置いて使用する際は、使用者は操作部 2 0 を介して所定の操作入力を行い、画面の表示モードを切り替える。表示制御部 5 1 は、入力を受けてディスプレイ 4 1 の表示を、図 9 A に示す標準モードから、図 9 B に示す倒置モードに対応した表示モードに切り替える。

40

【 0 0 4 6 】

図 9 A に示すように、標準モードにおいては、第一領域 R 1 に撮像手段 1 5 で取得された映像が表示され、第二領域 R 2 には、操作メニューや各種パラメータ等の文字情報が表示される。図 9 B に示す倒置モードでは、使用者は上下が逆になったディスプレイを見ることになる。このため、第二領域 R 2 に表示される文字情報は、標準モードの状態から上下反転して表示される。一方、第一領域 R 1 に表示される映像の上下は倒置モードでも反転されない。これは、映像と第一ジョイスティック 2 1 との操作との対応関係を保持する

50

ためである。また、フリーズ/録画ボタン71Aを操作して記録を行う際に、標準モードおよび倒置モードのいずれで映像が記録されても、上下関係が統一されて記憶部53に保存されるようにする目的もある。

【0047】

一方、記憶部53に記憶された画像の一覧を示すサムネイル画面については、上述の事項を考慮する必要がないため、図10Bに示す倒置モードにおいて、上下反転されて第一領域R1内に整列されて表示される。その結果、使用者が見るサムネイル画像Tnの向きは、図10Aに示す標準モードと同一である。また、サムネイル画面から選択した任意のサムネイル画像Tnに対応する一の画像を表示するリトリーブ(retrieve)画面(不図示)についても、倒置モードにおいて画像が上下反転されて表示される。

10

【0048】

以上説明したように、本実施形態の内視鏡装置1によれば、ニュートラル状態の第一ジョイスティック21と筐体部60に接続された挿入部10とが同軸になるように配置されているので、操作部材14を用いる機械的な湾曲機構23において湾曲操作時における各操作部材14の進退量が均一となり、好適に湾曲部13を湾曲させることができる。

【0049】

また、湾曲機構23が収容された筐体61の下部65において、挿入部10が接続された背面65Bには、挿入部10の上側および下側に、第一斜面71および第二斜面72がそれぞれ形成されている。これにより、背面65Bは、筐体61の側面視において、挿入部10に向かって立ち上がる凸状となっている。したがって、下部65を保持する使用者の手は、手の平側を凹状にして背面65Bを包み込むような状態となり、なおかつ親指を除く4本の指のうち、第一斜面71および第二斜面72に少なくとも一本の指が配置され、上下方向において挿入部10を挟む状態となる。

20

その結果、長尺の挿入部10により筐体部60に作用するモーメント等の力量を、その作用する方向に関係なく、使用者の手で好適に受けることができ、筐体61を安定して保持することができる。

【0050】

さらに、挿入部10を除いた内視鏡装置1の重心の位置が上述の領域A1内に設定されているため、使用者は下部65を保持する手で好適に筐体部60を保持でき、さらに、上部正面64Aおよび下部正面65Aの位置を好適に安定させることができる。すなわち、上部正面64Aが背面側に倒れたり、下部正面65Aが鉛直方向と平行な状態になったりする等の、表示部40の視認や操作部20の操作が困難な状態になりにくい。その結果、ディスプレイ41が見やすく、操作部20を操作しやすい状態に筐体部60を保持して操作を行うことができる。

30

【0051】

さらに、上述した下部背面65Bの形状により、第一ジョイスティック21の揺動中心21Aは、図6に示す筐体61の側面視において、筐体61の保持時に使用者の指が配置される第一斜面71および第二斜面72、並びに正面65Aに突出する第一ジョイスティック21の先端21Bで規定される領域A2内に位置する。したがって、第一ジョイスティック21を操作する際に筐体部60に作用する力量によって筐体部60がぶれることが好適に抑制され、長時間操作しても疲れにくい内視鏡装置とすることができる。

40

【0052】

さらに、第二斜面72は、第一保持面72Aおよび第二保持面72Bを有するため、第二斜面72に配置される指(例えば薬指F3および小指F4)の先端側は、下部65を保持した際に、第一保持面72Aおよび第二保持面72Bの一方に沿って配置される。

このため、図11に示すように、第二斜面72に配置される指F3、F4等と、親指Thとが略対向する位置関係となる。その結果、親指Thで第一ジョイスティック21を、親指Thの延びる方向等の手元から離間する方向(例えば、図11に示す矢印D1の方向)に傾斜させる際に、薬指F3および小指F4等により傾斜操作に伴って作用する筐体61を傾けさせる力量を好適に受け止めて、筐体61を安定させた状態を保ちつつ、操作を

50

行うことができる。ここで、第二斜面 7 2 は、筐体 6 1 の上下方向における寸法が第一斜面 7 1 よりも長く形成されているため、第二斜面 7 2 に配置される指を適度に離間させて配置することができ、使用時により安定した筐体の保持が可能となる。

上述した効果は、湾曲機構がモータ等を用いた電動式であっても同様に発揮される。ただし、操作部材のみを用いる機械的湾曲機構を備える場合の方が、第一ジョイスティック 2 1 の操作に伴って発生する力量が大きくなるため、本実施形態のような内視鏡装置においてより効果が大きい。

なお、この効果は、操作部 2 0 において、親指 Th の延びる前方にボタン等が配置され、当該ボタンを操作する場合等においても同様に得られる。また、図 1 1 には、保持および操作が左手で行われる場合の例を示しており、この場合、第二斜面 7 2 に配置される指の先端側は、第二保持面 7 2 B に配置される。使用者が右手で保持および操作を行う場合は、指の先端側は、第一保持面 7 2 A に配置されるが、第一保持面 7 2 A と第二保持面 7 2 B とが筐体 6 1 の左右方向中央を挟んで左右対称に配置されているため、同様の効果を奏する。

【 0 0 5 3 】

さらに、第一保持面 7 2 A および第二保持面 7 2 B には、弾性を有する摩擦部材 7 3 が取り付けられているため、第二斜面 7 2 に配置される指に比較的大きな力量が作用した場合でも、第二斜面 7 2 と指との位置関係が好適に保持される。その結果、操作中も筐体部 6 0 を好適に保持して安定した操作を行うことができる。

【 0 0 5 4 】

また、第二ジョイスティック 2 2 は、下部面 6 5 A に設けられた凹部 7 0 の底部から突出しており、先端が正面 6 5 A 上に突出しないようにその高さが設定されているため、第一ジョイスティック 2 1 周辺の親指 Th で操作しやすい場所に配置されながらも、第一ジョイスティック 2 1 の操作の妨げにならず、より操作性を向上させることができる。

【 0 0 5 5 】

加えて、筐体 6 1 は、上部 6 5 に設けられた 2 箇所 of 接地部材 6 8 と、挿入部 1 0 と筐体部との接続部位とを接地させることにより、上部 6 4 を下側、下部 6 5 を上側にして好適に自立させて倒置モードで使用することができるため、より長時間の操作においても好適に使用することができる。また、上述した表示制御部 4 1 の制御により、倒置モードで使用してもディスプレイ 4 1 の表示が見やすく、好適に使用することができる。

【 0 0 5 6 】

以上、本発明の位置実施形態について説明したが、本発明の技術的範囲は上記各実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において、各構成要素に種々の変更を加えたり、削除したりすることが可能である。

【 0 0 5 7 】

まず、本発明における把持面の形状は、上述したような第一斜面および第二斜面を有するものに限られず、背面側に凸となる形状であればよい。図 1 2 に示す変形例の内視鏡装置 8 1 では、把持面 8 2 が背面側に凸となる紡錘形状とされている。この把持面 8 2 では、第一面および第二面に相当する部位が曲面となっているが、保持する使用者の指の湾曲に沿うため、好適に指を配置することができ、安定した保持を行うことができる。なお、図 1 2 には、第一ジョイスティック 2 1 を手先側に、表示部 4 0 を手元側にした状態で保持した手 Hd を二点鎖線で示しているが、上述の内視鏡装置 1 同様、表示部 4 0 を上側にして保持することも可能である。

【 0 0 5 8 】

図 1 3 には、把持面 9 2 が球面状に形成された本発明の変形例の内視鏡装置 9 1 を示している。このような把持面 9 2 も、図 1 4 A に模式的に示すように、保持する使用者の指 F の湾曲に沿うため、好適に指 F を配置することができる。

【 0 0 5 9 】

図 1 4 B から図 1 4 E には、それぞれ把持面の形状の例を筐体の底面視（図 5 と同様の状態）で模式的に示している。

10

20

30

40

50

図14Bに示す把持面94および図14Cに示す把持面95は、筐体の左右方向の縁部からそれぞれ立ち上がる第一保持面94A、95A、および第二保持面94B、95Bを有し、筐体の底面視において背面側に凸となっている。そして、第一保持面と第二保持面との接続部位が、それぞれ頂部94C、95Cとなっている。このような把持面94、95では、使用者が指Fの一部（例えば第一関節）を頂部94C、95Cに掛けることができ、保持をさらに安定させることができる。把持面95では、第一保持面95Aおよび第二保持面95Bが、背面側に凹となるように所定の曲率で湾曲しているが、頂部95Cを有するため、把持面95の基本形状は背面側に凸である。

【0060】

図14Dには、球面状の基本面96A上に突出する凸部96Bを有する把持面96が示されている。このような把持面でも、使用者が指Fの第一関節を凸部96Bに掛けることができ、保持を安定させることができる。

【0061】

図14Eには、球面状の基本面97A上に凹部97Bを有する把持面97が示されている。このような把持面では、使用者が指Fの第一関節を凹部97Bに掛けることにより保持を安定させることができる。把持面97では、凹部97B自体は背面側に凸ではないが、球面状の基本面97Aを有するため、基本形状は背面側に凸である。

【0062】

このように、把持面は、背面側に凸である基本形状としつつ、内視鏡装置の用途や対象となる使用者等に応じて適宜設定することが可能である。なお、把持面は、筐体の側面視および底面視の少なくとも一方において背面側に凸となっていればよく、内視鏡装置1のように側面視および底面視の両方において背面側に凸となっていなくても、ある程度は使用者による保持を安定化させる効果を奏する。

【0063】

また、上述の実施形態では、挿入部を除いた内視鏡装置の重心の位置が、筐体の上部と下部との接続部およびその周辺の領域A1内に設定されている例を説明したが、当該重心が領域A1の外にあっても、図6に示す領域A3内に配置されるよう設定しても、保持および操作を安定させる効果を一定程度得ることができる。

【0064】

また、上述の実施形態では、倒置モードにおいて筐体61を自立させるための接地部材68が、離間する2箇所配置されている例を説明したが、これに代えて、接地部材が上部背面64Bの上側周縁部に、一定の長さ（例えば、本実施形態の接地部材68が配置された2箇所を結ぶ程度）一直線上に配置されてもよい。このようにしても、筐体61を好適に自立させて倒置モードで使用することができる。

【0065】

さらに、上述の実施形態では、挿入部10の先端に照明機構12が配置された例を説明したが、これに代えて、従来の一部の内視鏡装置のように、筐体内に光源を配置し、ライトガイド等の導光部材を挿入部内に配置して挿入部先端に照明光を供給してもよい。

【0066】

また、本発明は、バッテリーのみを電源として使用可能な内視鏡装置に好適に適用されるものであるが、バッテリーに加えて外部電源から電力供給可能な構成とされてもよい。このとき、バッテリーを装着しないことで、挿入部を除いた内視鏡装置の重心の位置が、大きく変わってしまう等の場合は、バッテリーと同形同大でありかつバッテリーよりも軽量で、バッテリー収容部に装着された状態において重心位置を所定の領域内に設定可能なダミー部材を備え、外部電源使用時にバッテリー収容部に装着されて使用されてもよい。

【0067】

また、上述の実施形態では、第一保持面および第二保持面に弾性を有する摩擦部材が取り付けられた例を説明したが、摩擦部材として、弾性変形しないものを選択し、これを各保持面に取り付けて、摩擦係数のみを高めても一定の効果を奏することができる。

【0068】

10

20

30

40

50

さらに、上述の実施形態では、筐体に接続される挿入部の基端部に補強部材および自立補助部材が取り付けられる例を説明したが、補強部材および自立補助部材の一方のみが取り付けられてもよいし、いずれも取り付けられず、挿入部の接続部位と、筐体の表示部側の縁部のみで自立可能に内視鏡装置が構成されてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0069】

本発明は、細長い挿入経路の先にある被検物の観察や、被検物の内部観察等に広く適用することができる。

【符号の説明】

【0070】

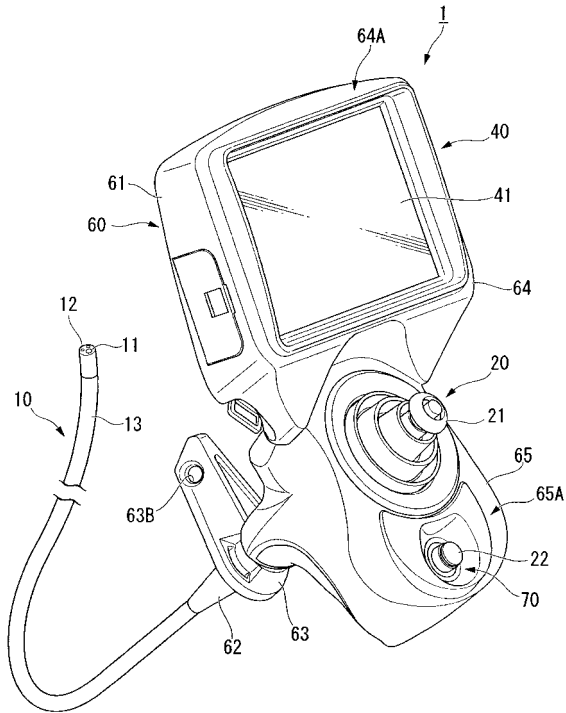
1	内視鏡装置	
10	挿入部	
14	操作部材	
15	撮像機構	
20	操作部	
21	第一ジョイスティック（操作桿部）	
21A	揺動中心	
21B	先端	
23	湾曲機構	
40	表示部	20
61	筐体	
64A、65A	正面	
64B、65B	背面	
71	第一斜面（第一面）	
72	第二斜面（第二面）	
72A、94A、95A	第一保持面	
72B、94B、95B	第二保持面	
72C	第三保持面（頂部）	
73	摩擦部材	
82、92、94、95、96、97	把持面	30
94C、95C	頂部	
A2	領域	

【要約】

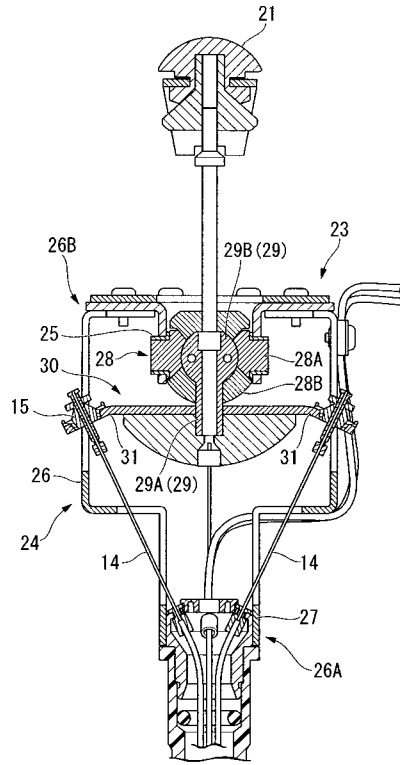
内視鏡装置（1）は、先端部に撮像機構を有し、湾曲可能な挿入部（10）と、観察手段で取得された画像を表示する表示部と、挿入部の湾曲操作を行う操作部と、正面側に表示部および操作部が収容され、正面と反対の背面側に挿入部が接続された筐体（61）とを備え、筐体の背面は、接続された挿入部に向かって立ち上がる第一斜面（71）および第二斜面（72）を有し、第二斜面（72）は、筐体の左右方向両端に向かって傾斜する第一保持面（72A）および第二保持面（72B）を有する。

【選択図】図3

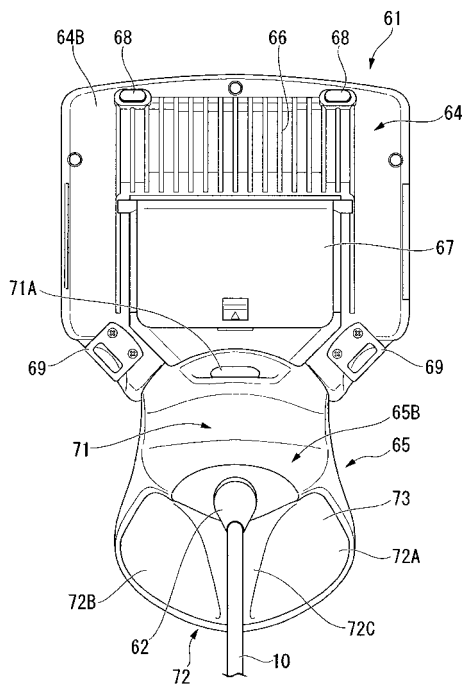
【 図 1 】



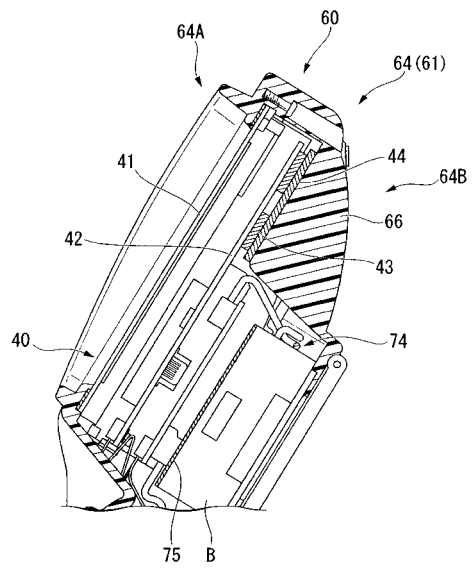
【 図 2 】



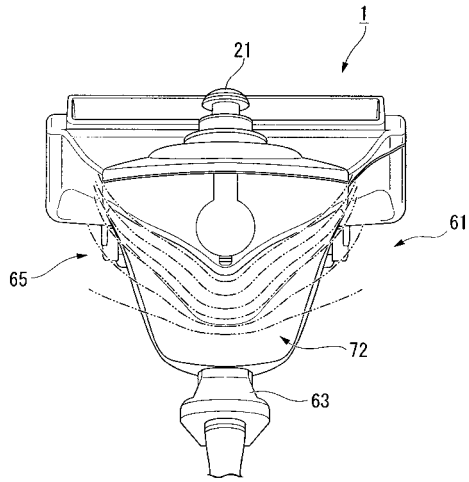
【 図 3 】



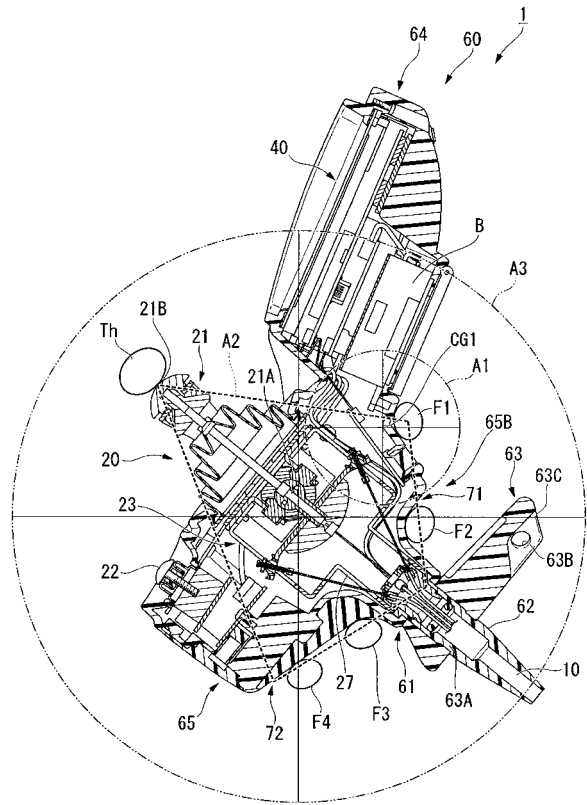
【 図 4 】



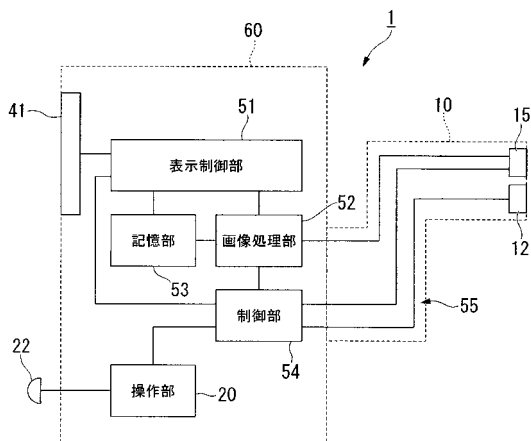
【図5】



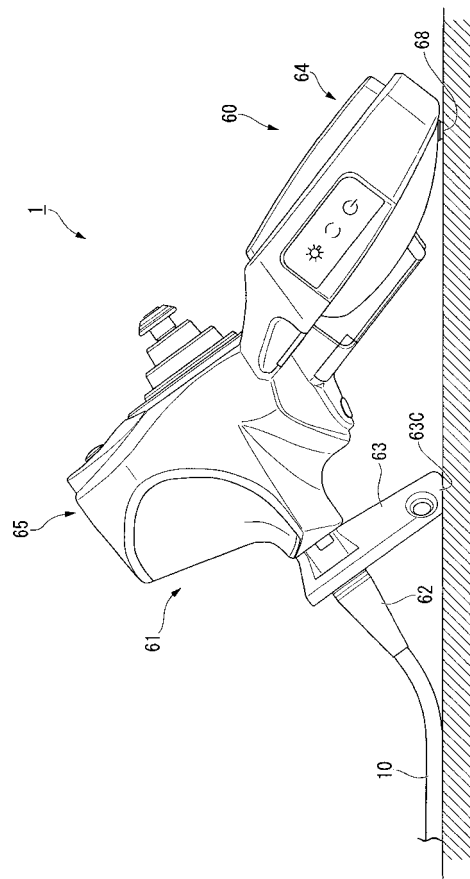
【図6】



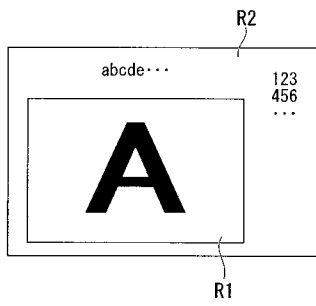
【図7】



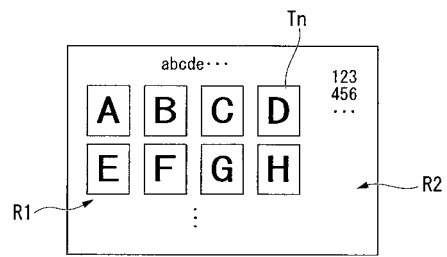
【図8】



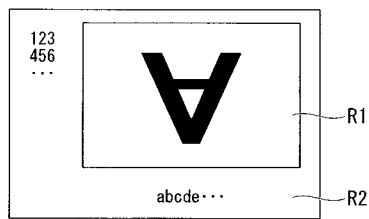
【 9 A 】



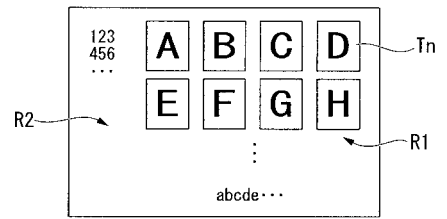
【 10 A 】



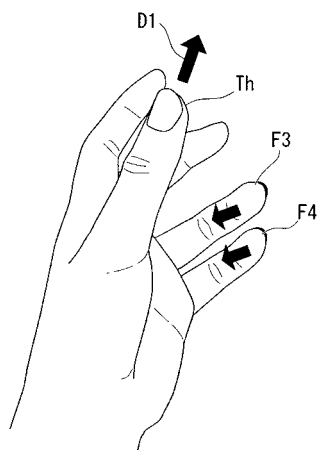
【 9 B 】



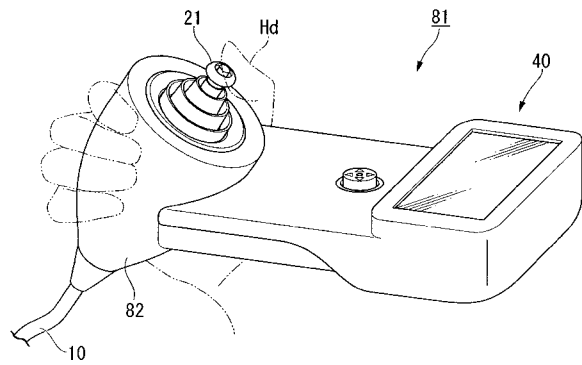
【 10 B 】



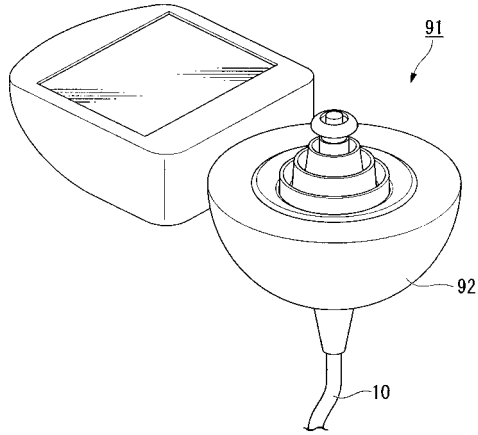
【 11 】



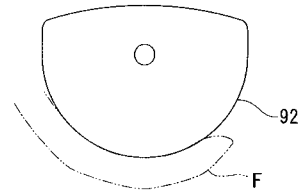
【 12 】



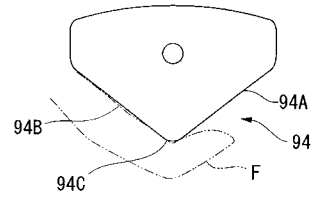
【図 13】



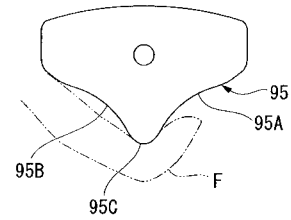
【図 14 A】



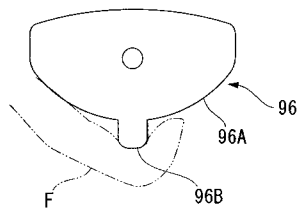
【図 14 B】



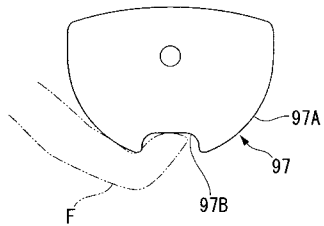
【図 14 C】



【図 14 D】



【図 14 E】



フロントページの続き

- (72)発明者 穂坂 洋一
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス株式会社内
- (72)発明者 石川 善久
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス株式会社内

審査官 原 俊文

- (56)参考文献 特開2004-109222(JP,A)
特開2009-189685(JP,A)
実開昭52-143290(JP,U)
実開昭59-005901(JP,U)
特開昭62-008727(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 1/00
A61B 1/04
G02B 23/24

专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	JP4896273B1	公开(公告)日	2012-03-14
申请号	JP2011527534	申请日	2010-12-24
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
当前申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	穗坂洋一 石川善久		
发明人	穗坂 洋一 石川 善久		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
CPC分类号	A61B1/00064 A61B1/0051 A61B1/00052 A61B1/04 A61B1/00066		
FI分类号	G02B23/24.A A61B1/00.300.A		
代理人(译)	塔奈澄夫		
其他公开文献	JPWO2012086083A1		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

内窥镜装置(1)包括:插入部(10),该插入部(10)在其前端部具有摄像机构,该插入部(10)能够弯曲且伸长。显示部分,显示通过观察装置获取的图像;操纵部,对插入部进行弯曲操纵。壳体(61)在其前面容纳显示部和操作部,并且将插入部和与该正面相反的背面连接。壳体的背面具有朝连接的插入部上升的第一斜面(71)和第二斜面(72),第二斜面具有第一保持面(72A)和第二保持面(72B)。在左右方向上朝着外壳的两端倾斜。

